

School

教育情報 **桂川っ子**

【問合先】 桂川町教育委員会 ☎65・1149



▲「桂川町教育大綱」概要版

■ **桂川町教育大綱の策定**

桂川町教育委員会

桂川町では、「次代を力強く生き抜くために」学びつなぎそして行動する「未来を拓く人材の育成」を教育理念とした「桂川町教育大綱」を策定しました。

町民の皆さんには、教育大綱の概要版を各戸に配付しています。ここでは、概略について紹介いたします。ご意見などがありましたらお寄せいただきますようよろしくお願い申し上げます。



桂川町教育大綱では、教育施策について4つの柱を定めています。

この4つの柱をもとに、平成28年度から32年度までの5カ年間の達成を目的に具体的な方策を提示しています。

① 子どもたちが安心して学び、心豊かに育つ子どもの育成

就学前や小・中学校での教育活動の充実を目指して取り組みます。

② ふるさとを愛する健全な青少年の育成

体験活動の充実や地域ぐるみの青少年健全育成に努めます。

③ 豊かな心を持った町民の育成

生涯学習の推進を図り、公民館活動や図書館活動の充実に取り組みます。

④ スポーツ・レクリエーションに親しむ町民の育成

スポーツイベントでのまちづくりや施設設備の整備と有効活用を図ります。

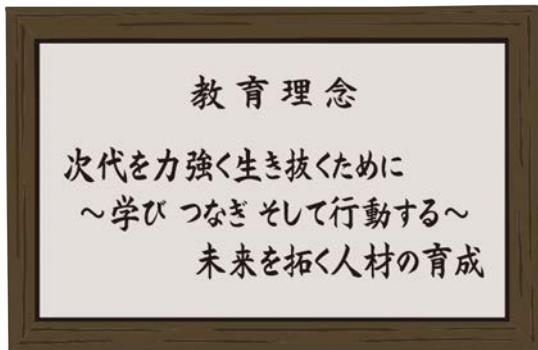
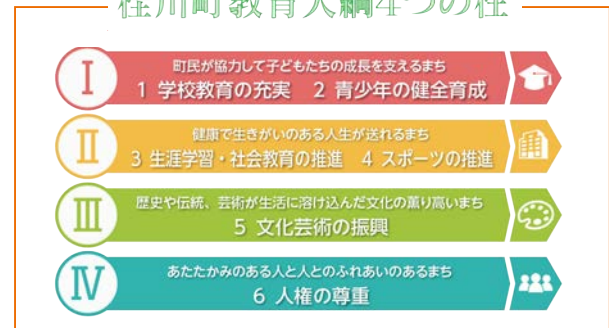
⑤ 地域の歴史・文化と新しい町民文化の創造

文化活動の振興と文化財の保存・活用に努めます。

⑥ 人権が尊重される地域社会の創造

人権教育・啓発の推進を図り、男女共同参画教育に取り組みます。

桂川町教育大綱4つの柱



Human Rights

人権だより

【問合先】 桂川町人権センター ☎65・1187

■ **桂川小学校3年生が人権センター訪問**

6月8日(水)、桂川小学校3年生が、総合学習のため人権センターの見学に訪れました。

人権センター内の見学をした後、人権センターへの質問がありました。子どもたちは、聞いた事を一生懸命メモしながら、真剣に話を聞いていました。「嫌なことをされたり言われたりした時には、家族や学校の先生に話してほしい。でも、家族や学校の先生に話せない時は、ひとりで悩まず、人権センターに来てほしい」とも伝えました。



人権センターでは、相談事業のほか、人権についての出前講座も行っています。どうぞご利用ください。詳しくは人権センターへお問い合わせください。

